

第3回豊橋市教育課題検討会議録

- 1 開催日時 平成24年1月16日(月)午後1時30分～午後3時20分
- 2 開催場所 豊橋市役所東館 東86会議室
- 3 出席者 委員 岩崎正弥、白井正康、白井宏治、村川博美、宮本忠、高橋豊彦、
内藤静江、朝倉京子 ※敬称略
欠席 鈴木啓史 ※敬称略
事務局 加藤喜康(教育政策課長)、宮崎正道(学校教育課長)、
上村安彦(教育政策課長補佐)、柴田祥宏(教育政策課指導主事)、
山本誠二(教育政策課政策G主査)、大橋史明(教育政策課政策G)

4 議 事

(進行：岩崎会長)

第2回会議の補足資料説明

- ・特定地域隣接校選択制(吉田方校区)のエリア別選択率

- 1 特定地域隣接校選択制アンケート調査の結果について
- 2 「学校規模の適正化に関する基本方針」の中間報告(案)について
- 3 豊橋市における適正な学校規模とは
 - (1) 適正な学級数(小学校、中学校)の定義
- 4 その他
次回会議日

○議事要旨

第2回会議の補足資料説明

- ・特定地域隣接校選択制(吉田方校区)のエリア別選択率

事務局から、特定地域隣接校選択制の吉田方・岩田・幸の各校区における利用率及び特認校制の利用状況についての説明。

<委員>

菰口町一丁目・二丁目では、利用率が100%になっていますが、これは松葉小学校に近いということですか。

<教育政策課長>

そうです。

1 「特定地域隣接校選択制アンケート報告書(暫定版)」について教育政策課長が説明。

特定地域隣接校選択制アンケートの概要より、アンケートは、実施校区は吉田方（松葉・花田）、岩田（豊・多米）、幸（天伯）で、中岩田三丁目と選択制を利用できる地域に住む児童がいる家庭は、全世帯で、その他の地域は無作為抽出で対象者を決定し、無記名・マークシート方式で実施しました。

校区毎のアンケート結果の概要を、アンケート結果分析の用紙から説明。

<委員>

回答率は、だいたい30%程度であると想定していませんか。非常に低いように感じます。

<事務局>

市民意識調査の場合、回答の期限前にお礼状を兼ねた回答の督促状を送付していて40%程度です。そのため、この程度であると考えておりました。

<委員>

自治会費の中に子ども会費は、含まれているのでしょうか。私たちの校区では、子ども会費は、別に徴収していると思いますが。

<委員>

校区では、世帯毎に自治会費を徴収して、消防や子ども会などに分担しており、子ども会では、その役員が予算を組んで決めているはずですが。子ども会単独で子ども会費を徴収しているのは、少ないと思います。

<委員>

自治会は自治会としてのあり方を市内で統一し、選択制を導入したら子ども会の扱いはどうするかと言ったことを決めておけば、良いと思います。

<教育政策課長>

一般的に、町自治会だと、町費を集めて町から子ども会へ補助をしています。補助金だけでやっていけない町では、子ども会費を年間いくらとして集め、子ども会を運営していると思います。

<委員>

コミュニティの中で地域の人とどのような付き合いをしていくかということと、費用負担の問題は、分けて考えなければならないですね。費用負担の問題が解決したら、選択制の問題が解決するとは言えないと思います。今出ている選択制の問題は、費用負担の問題だけなのかどうかを明らかにしなければいけないですが、このアンケート結果からは読み取れないですね。

<委員長>

自由意見欄に一部出てきますね。「いじめられているから行かない」などという意見もあります。

<副委員長>

松葉や花田では、学校規模が大きくなってきており活性化して良いという回答もあるが、そのことについて、どのように考えていますか。

全体として、4割が賛成、5割が静観、1割が反対となっていますが、賛成は、地域の課題を解決しなければならないという条件付の賛成が多いです。課題として、行政、地域とPTAと自治会が話し合っ解決していかなければならない課題は、何であるかを明らかにする仕組みづくりをしなければならないが、どのように考えていますか。

また、行政、PTA や自治会などが同じテーブルに着き定期的に話し合える場を設けて課題を共有し、今後どのような方向性で行くかを決め、これも共有していく必要があると思います。

地域が選択制を受け入れるのか、他校区の児童を受け入れるのかが心配でしたが、豊橋では、排他的になることなく案外受け入れられているということが、アンケート結果から分かります。その要因をどのように分析しているかを教えてください。

この3点について、どのように分析しているかを教えてください。

<教育政策課長>

1点目については、年間数回協議の場を設けております。また、アンケート結果により選択制の良い点として、松葉・花田校区の居住者が、松葉校区では32.5%、花田校区では、22.2%が「校区に活気が出る」と回答しているのが、良いと考えています。

2点目、制度導入から5年経ち、評価検証ということでアンケートを実施しました。毎年、校区自治会など関係者と話し合いを続けてきましたが平行線でした。アンケートの実態と実際の利用率などを踏まえて、解決する案を作り、強制ではないですが同じテーブルについて話し合いをこの会議と平行して進めていく予定でいます。学校を新設することはないので、実態に見合った校区になるよう線を引くか、選択制を続けていくかになると思います。

3点目、特認校制にしても利用している児童を受入校区が、受入を拒否しているという声は聞こえてこないですし、地域と一緒に、上手に運営をしていただいているのかなという印象です。また、選択制をどのように思うかという質問に対する回答は、「とても良い」「良い」

が多数を占めており、花田や松葉の校長からの話でも排他的ではなく、好意的に受け入れていただいていると聞いています。

<委員>

課題になっているのが、個々の行事に対して支障があるかないかの話になっているが、本当にその地域の活動がうまくいっているかないかは、別の話であると思います。行事さえうまくいくようになればいいというわけではないので、このことに注意してアンケートを利用してほしいです。

<委員>

アンケートの分析を今後進める上で、クロス集計の中を年代別に整理をしてほしい。年代によって回答が大きく異なってくると思います。

平成20年に実施した「特認校に関するアンケート結果報告」についての概要を教育政策課長が説明。

2 「学校規模の適正化に関する基本方針」の中間報告（案）について教育政策課長が説明。

今年度、来年度と2年間をかけて「学校規模の適正化に関する基本方針」を定めていくが、中間報告は、「現状と課題」「学校規模が教育環境に及ぼす影響」「学校規模の適正化に向けた取組み」までをまとめる予定。

<委員長>

この中間報告には、クロス集計を行ったアンケート調査の結果も反映させて作成していく必要があると思います。

<委員>

中間報告には、「学校規模の適正化に向けた基本的な考え方」も組み入れたほうが良いのでは。現在の中間報告案に含まれていませんが、「学校規模の適正化に向けた基本的な考え方」を定めていかないと、話し合いが進められないと思います。

<教育政策課長>

分かりました。中間報告には、「学校規模の適正化に向けた基本的な考え方」も入れることとします。中間報告の策定期間は、来年度早々を予定していきます。

<委員>

国の教員定数に関する学級規模の議論が、今止まっている状況で学校規模の議論をしていくのは、良いのでしょうか。又、ハードウェアとして収容できる学級数は、決まっているのでこのこ

とも含めて学校規模を考えていかなければならないと思います。ここで議論をしておいても、国の教員定数の今後や建物の関係上実現できないことはできないので、学校の適正規模を決めるのならその点も考慮していく必要があると思います。

<学校教育課長>

今年度、小学校1年生の35人学級が法制化されました。来年度は、小学校2年生を35人学級にするべく文部科学省から財務省へ予算要求が行われていますが、これは法制化を伴うものではなく、加配で実施することになっています。そのため、平成21年度に出された文部科学省の教員定数改善計画は、今後どうなるか全く分からない状況です。

3 豊橋市における適正な学校規模とは

(1) 適正な学級数（小学校、中学校）の定義について教育政策課長が説明。

<委員長>

12学級から24学級という学級数だけで適正規模校と定義付けてよいかが、大きな問題になるかと思しますので、このことについて意見をください。

<委員>

1学年で複数学級ある場合、クラス替えをするときにより多くの人と一緒にのクラスになれるような配慮を現在しているのでしょうか。

<委員>

そのような配慮は、クラス替えの大きな要因にはなっていないです。どちらかと言えば、その他の様々なことに配慮してクラス替えをしています。

<委員>

クラス替えができるということを適正規模の要素とするなら、2学級だとクラス替えをしても余り意味がないのかなって思うので、3学級くらいはないと意味はないかなと思います。

ただ、クラス替えをするために複数学級を適正規模の要因とするのは、おかしいと思います。

<委員>

クラス替えは、やはり必要だと思います。私たちの校区では幼稚園から中学校までずっと1学級で上がっていくので、狭い中で固まってしまう。高校へ進学した後が心配なので、2学級はあった方がいいと思います。

<委員>

集団活動を考えると、ある程度の人数がいないとできなくなってしまいます。

<委員>

その事を絶対視すると、1学年1学級しかない学校は、統廃合の対象としていかなければならないとなりますよね。

<委員>

私たちの学校では、1学級でずっとやってきていますが、統廃合となると難しいですよね。

<副委員長>

学級の生徒数も重要ですが、統廃合してしまった場合の通学距離の問題もありますよね。表浜の小学校などでは、適正規模の学級数の範囲を広げるということをする必要があるかも知れません。

<委員>

少なくとも小学校では、どれだけ離れていてもいいというわけではないので、通学距離を基準として設けていくべきでしょうね。

<委員>

ただ、豊橋市独自の適正規模を決めた方が良いかどうかの議論も必要かなと思います。

適正規模を決めてしまうと、適正規模に収まらない学校は、何らかの対応をしていかなければならなくなります。例えば、1学年1学級の学校は、全て対応しなければならないということになるので、そういった学校に対して特認校制の導入などどのような支援をしていくのかということを考えずに、単純に統廃合のみを考えて行くのは、いかがなものかと思います。そのときに、どのような対応をとるのかもここで話し合い、決めていく必要が出てくると思います。

<副委員長>

豊橋市教育委員会が、どういう学校教育を展開していくかということをしっかり持って、パッケージ化されたビジョンを持った中で考えていかないと、適正規模を決めることはできないですし、この問題の解決は難しいと思います。

<副委員長>

今日は、統廃合の事例として京都市を紹介させていただきたいです。京都市は、耐震の問題もありましたが、小中一貫教育を打ち出して50校位の統廃合を行い、冷暖房完備の近代的な校舎へと代えました。統廃合は、コミュニティが中心になって進めました。

京都市の手法は、統廃合ありきではなくて、子どもたちにより良い教育環境を提供することを第一に考えて、また、跡地はどうするかといったことも含めてパッケージ化して進めていきました。

だから、1つ適正規模のことだけに特化して考えていくのではなくて、パッケージ化された教育施策の中で、その課題の1つとして適正規模を検討していかないといけないと思うのです。そのためにも、豊橋市教育委員会総務課は今年から教育政策課に名称変更をしたのですよね。

やっぱり、5年、10年先の教育を見据えて考えていかなければいけないなあって思います。

統廃合の問題は、1年で済む問題ではないですから。京都市は、平成4年から取り組んできています。

<委員長>

「基本的な考え方」は、中間報告で出すという方向で進めて行きたいと思います。その時期については、5月までには出すということをお願いします。

5 その他

次回の開催日について。

第3回：3月5日（月）午後13時30分